

一般社団法人日本歯科専門医機構

基本方針

一般社団法人日本歯科専門医機構は、中立性と公平性を有する組織として国民及び社会に信頼され、歯科医療の基盤となる歯科専門医制度を確立することによって、歯科専門医の質を担保し、さらなる向上を図り、もって良質かつ適切な歯科医療を提供する。

事業内容

- (1) 歯科専門医制度の制度設計及びその整備に関する事業を行う。
- (2) 歯科専門医の育成に関する事業を行う。
- (3) 歯科専門医の基準認定に関する事業を行う。
- (4) 歯科専門医の管理・監督に関する事業を行う。
- (5) 歯科専門医制度の評価に関する事業を行う。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業および活動を行う。

令和7年度事業計画

1. 社員総会の開催

2. 理事会の開催

3. 事業活動

1) 歯科の専門性に関する協議

2) 歯科専門医制度の評価と認定

3) 共通研修の実施と認定

4) 歯科専門医（制度）に関する広報活動

5) 歯科専門医のデータベース（管理システム）の運営

6) 社員学会との連絡と協力（意見交換会）

7) 関連学術団体との連携

① 厚生労働省、日本歯科医師会、日本歯科医学会連合等との連絡と協力

② その他歯科専門医制度に関わる団体との連携

令和7年度 行動目標

1. 歯科専門医（制度）の周知 / 歯科への理解を高める
 - 1) HP の充実
 - 2) 漫画作成
 - 3) 関連団体との連携
 - 4) その他
2. 新たな2領域（インプラント歯科・総合歯科）の制度の創設と専門医の認定
3. 5+5 専門領域以降の歯科専門領域の在り方について
 - 1) 社会歯科医学系歯科専門医
 - 2) 診断系歯科専門医
 - 3) その他（サブスペシャリティ）
4. 歯科専門研修施設の整備
 - 1) 専門研修については、研修する場（研修施設）と働く場（病院・診療施設）の整備が必要であること、特に、歯科医師臨床研修に必要な研修施設の整備には病院歯科の役割が重要であり、病院歯科の体系的な整備と専門医の研修施設としてのあり方を行政と連携し検討する。
 - 2) 診療所でも一定の条件が整えば（研修設備と指導医）、（準）研修施設として位置づけ、積極的に地域格差の解消に努める。
 - 3) 臨床研修施設と歯科専門研修施設の役割を持つ施設の連動。
5. 歯科専門医（取得）のインセンティブ策（研修施設/歯科専門医）
6. 歯科医療の専門性と生涯研修の在り方
卒後研修と専門性の研修をシームレスに連携させることなど、歯科における生涯研修に繋げる方略を行政、日歯等と連携し検討する。